**第44回　議会改革推進特別委員会記録**

令和6年12月24日（火）

開議　14時　59分

閉議　16時　17分

全員協議会室

【委　員】　牛尾委員長、西田副委員長

　　　　　　三浦委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員

【議長団・委員外議員】　笹田議長

【事務局】　下間局長、松井次長、~~小寺書記~~

議題

1 　議会による事務事業評価について

⑴　本格実施の流れの調整

2 　政策討論会のあり方について

⑴　開催の方向性の確認

3　その他

**○次回開催　　令和7年1月14日（火）午前9時30分から**

【別紙会議録のとおり】【会議録】

〔　14 時 59 分　開議　〕

○牛尾委員長

第44回議会改革推進特別委員会を開会する。全員出席だが書記が欠席である。

1　議会による事務事業評価について

⑴　本格実施の流れの調整

○牛尾委員長

先般の全員協議会にて副委員長に説明いただいた際には質疑がなかったが、後に何か意見等はなかっただろうか。あれば確認したい。

（　「なし」という声あり　）

どちらの会派からも意見等なしと確認した。以下の3点を順に確認したい。資料について事務局から説明をお願いする。

○下間局長

（　以下、資料を基に説明　）

○牛尾委員長

予算の天井は限られているので、我々が拡充のみを主張してもその予算はどうするのかという話になるため、カットすべき予算についての意見も付けていく必要があるのではと執行部から指摘された。当たり前のことだと思う。何か意見があるか。

○布施委員

執行部の言うことは分かる。ほかの先進地は決算からではなく予算のときから特別委員会を別に開催してやるようなところもある。今回は決算からだが、次年度からは違う時期にやるのも一つの考え方ではないかと考えた。

事業は単年度で終わらないものが多く、単年度で終わっても翌年度に似たような内容を別名称で継続している事業もある。予算につながるのが決算なので、決算の中でも予算に触れる附帯決議も良いのではないかと思う。

○牛尾委員長

執行部が言いたいのは、増やせ増やせの一方では困るという話だろう。それほど難しく考えずとも良い気がする。執行部の正直な感想であり、それはそれとして我々も言うべきことは言うスタンスで良いのではないか。執行部の考えは受け止めて我々は粛々とやれば問題ないと思う。

○田畑委員

拡充と縮小のバランスを取れという話か。

○牛尾委員長

増やす一方ではないようにという執行部のお願いである。それはそれとして我々は我々の仕事を粛々とやれば良いという話ではないのか。

○下間局長

たくさんある事業の中から9事業を選ぶのであり、その9事業がたまたま拡充ということは当然あり得るだろう。そうは言いながらも拡充する事業があれば、選ばれなかった事業の中に縮小する事業もあるということを念頭に置いてもらいたい。評価する際に拡充事業と縮小事業を絶対バランス良く選ばねばならないとは言い切れないが、両方の視点を持ってほしい。拡充と評価をするならどれを縮小すべきかという考えを議員も持っていただきたい。そういう視点は議員も当然持って臨んでいるとは思う。

○田畑委員

議員の視点から見て優先順位の低い事業を縮小しようと訴えたとして、それが本当に市民に通用するかまで考えると大変難しい問題ではないか。例えば定住対策の成果が上がってないなら人を減らして予算を縮小すべきではという人がいるかもしれない。観光はなかなか成果が出ないのにあれだけの人員を配置しているとなれば、人を減らして事業縮小すべきではないかという人が多かったらいろいろな問題が出てくる。バランスを取るのは難しい。

○牛尾委員長

そういうことは出てくるだろう。今までやってこなかったから今後、委員会が選んだテーマで突き詰めていきながら、より良い方向へ持っていくしかない。皆の価値観で協議すれば、どこかで収れんするのだろうと思う。一つの結論を導くような議論をしていただく。無駄のある事業があるなら、そのお金をそっくり持ってくるなどというところまで喧々諤々する必要がある。結果はやってみないと分からない。

○布施委員

先般の産業建設委員会にて、たまたま名前が違って同じような事業があった。一つは縮小してももう一つは拡充すべきだと言うとか、片方は事務事業評価の対象にしたがもう片方はしないとか、そういう視点を持てということだろう。検討する際に選ばなかった事業のことも念頭に評価するという意味だと受け止めた。

○牛尾委員長

そのように受け取っていただいて結構だと思う。やっていく中で無駄なものとそうでないものといった附帯決議を付けられる展開になれば理想だと思う。新年度からやっていくのでいろいろな問題が出てくると思うが、予算全体を触るわけにはいかない。各委員会で3事業選び、それを追求していけば決算認定の中でそれなりの答えが出てくると思う。それについての結論を委員会で出してもらい、全体に戻したときに全体で良しとなるとは限らない。そういう作業をやっていくうちに議員各位の頭に入ってくるかと思う。いろいろ模索していくことしかない。

○田畑委員

縮小はなかなか考えにくい。しかし、予算の総額もあるので拡充ばかり主張もできない。縮小するのは市民生活に影響を与えることがあるかもしれない。各委員会から上がってきたものを精査して皆と協議しなければいけない。特に産業建設委員会の関連事業で縮小するものはほとんどないのではないかと現時点では思っている。

○牛尾委員長

陳情を採択しても、当然優先順位があるから採択はするが優先順位にのっとって執行部におかれては事業の進捗を図られたいといった扱い方をすることもある。この前の総務文教委員会でも採択したが意見を付したものもあった。側溝関連の賠償は結構な金額が上がってくるが、保険適用で市の持ち出しがないにしても、それだけ賠償が発生するならお金をかけて側溝管理をすれば発生しないのではないかという考え方もある。それはそれで違う場面の一般質問でやるとか委員会でまとめて代表質問をするとかすれば良い。

皆の思いをシミュレーションしながらそれに絡めて議論を積み上げていくと、だんだんつながっていくと思うのだが。

○小川委員

最終的にまとめる附帯決議の中で拡充する部分があるなら、どこかで縮小部分も頭に入れる、そのバランスが必要だと思う。執行部の指摘はもっともだと思った。しかし田畑委員が言われるように、実際にどの部分を縮小するかはそれぞれの議員で意見が違うだろう。それをまとめるのは難しいが、前段で総論の部分をまとめる必要がある。9事業の具体的な評価を載せた場合、全部拡充になるかもしれない。全体の予算について調整しておかないといけないということも配慮しながら附帯決議にまとめ上げていくことが必要ではないか。そういう形で進めるしかないと思っている。

○牛尾委員長

おそらくそうだと思う。評価の際に注目すべき視点を5点上げているが、最終的にはこういう視点も入れながら議員共通の視点の中で評価することも発生してくるのではないかと思う。やってみないと分からないので難しく考えないほうが良い。初めてやるから失敗もあるだろうが恐れず取り組んでいく。心配は多いがやっていく中でこなしていく姿勢で良いのではないだろうか。そういう考えでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では1番はほぼ了解いただいたということで。前向きにやっていくというテーマの中でこの事務事業評価を選んだわけなので、そういう視点で取り組んでいこう。よろしくお願いする。

続いて常任委員会の扱いについて。試行の際はグループに分かれたが、常任委員会で扱うのとでは結構差がある。事務局に説明いただく。

○下間局長

正式な委員会とは皆に召集通知を出し、ホームページに開催案内を載せて、当日は動画を撮って、会議録もしっかり載せて、基本的には全部公開で行う。試行の際にグループでやったのは、そういう細かい手続きなしに意見が言いやすいよう動画も撮らず、会議録も詳細なものは取らないようにしていた。また、予算決算委員会の流れの中でやったので、予算決算委員会の中で各委員会グループに分かれた形だったため、委員会ではなくグループとした。今回は1年を通じて所管事務調査などをやりながら事業評価していくという話だったので、2月から3月、4月から8月までの事業選出や所管事務調査の部分は正式な常任委員会として開催してもらって良い。むしろそうでないと所管事務調査ができない。最後の9月下旬あたりで各委員会の評価意見書を作る作業的な部分、予算決算委員会までにやって提出してもらう部分を、グループにするか予算決算委員会の分科会といった任意の活動として、会議録などは残さず率直な意見が委員会内で言えるようなグループにしたらどうかということを資料に書いた。

○牛尾委員長

試行においてグループでやった部分を全部委員会でやるとなると、事務局が負うべき仕事も相当増えると聞いている。むしろ前回の試行と同様にグループ分けして皆が思い思いに意見交換しながら進められるほうが、当面はまとめやすいのではないかと正副委員長は思っている。事務量が必要以上に増えるのは好ましくない。議論の中身はむしろフリーのほうがいろいろな意見が出てまとめやすいのではないか。

○三浦委員

予算決算委員会内でグループに分かれるにしても常任委員会を開くにしても議論する時間は結局同じなのでどちらでも良いが、いずれにせよ、その評価に至ったプロセスはオープンにするのが浜田市議会のスタンスである。分科会だろうが常任委員会だろうが公開していくべきではないかと思う。

○小川委員

4月から8月は所管事務調査を含めて事業評価を進めていく作業なので、それは予算決算委員会ではなく常任委員会の枠でせざるを得ないのだろうか。グループとなると所管事務調査の権限があるのか。運用面ではざっくばらんな議論をしながらまとめるのがやりやすいと思うがどうか。

○下間局長

審議をするわけではないので所管事務調査としてやってもらって良いと思う。むしろそうしてほしい。だからこそ視察などを踏まえて他市との比較などもできる。8月までは正式な委員会の所管事務調査として掲げて積極的にやっていただきたい。

9月の評価意見書を作るのは予算決算委員会とは別のことなので、各委員会から予算決算委員会へ、附帯決議を作るために評価意見書を出してもらう形なのだが、本来それは決算審査や予算審査とは違うことなので、公開に耐え得るならそこを委員会としてやるのも良いと思う。率直な意見が言いやすいからグループにするやり方もあることは先ほどお示ししたが、正式な委員会として開催するのも良い。

○松井次長

事務量の手間はそれほど変わらないのだが、委員会を開催する際は招集通知を出し、それを事前にホームページで市民にお示しする。興味がある方は傍聴に来られるかもしれない。今の資料には、9月下旬の予算決算委員会前に3常任委員会単位で意見書を作成することにしているのは、連日ある予算決算委員会が終わった後に委員会単位で集まって空いている時間で協議するといった自由度があると考えてのことである。それを委員会にするとなると、前もって日程を決めてホームページに出す必要がある。事務局の手間としては会議録以外にはそれほど変わらないが、より柔軟に日程調整ができることを重視している。

○牛尾委員長

議員も事務局もチーム議会なので、なるべくやりやすい方法を追求すべきだと思う。初年度くらいは自由な空間があっても良いと思った。ほかに意見はないか。

○西田副委員長

委員会でも分科会でも、やる内容は全く変わらない。ただ、正式な委員会となると事前に通知するなど、日程の融通がどうかなど若干違いがある。最初なので自由度がある方法でやってはどうか。

○牛尾委員長

浜田市議会は原則どのような会議も公開すると決めて今日まで歩んできた。ここはもう少し協議するとしよう。この件今日はこの辺で置く。

続いて、評価の際に注目すべき視点について。5点あるがこれにプラスすることがあれば。市民参画・協働は三浦委員から指摘を受けて入れた部分だと思う。事前の打合せではこれでほぼ網羅されているとの見解を得たが、ほかにあるだろうか。これでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では3番についてこのような視点でと皆の了解をいただいた。2番だけもう少し議論することとなった。いずれにせよ新年度から実施するものとしてここまで来ているので、議長に成案を出さねばならない。そうなると原理原則で行くしかない。どのような会議も公開の原則にのっとって行うこととしてよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では1、2、3番について皆の同意が得られた。正式な委員会として行う。迷ったときは原理原則。

○三浦委員

委員会活動としてやるということは、予算審査ではなく所管事務調査でやるという理解でよろしいか。

○牛尾委員長

はい。以上のように皆の同意が得られたのでまとめさせてもらい、議長へ提出する。議長に出せば議長が全員協議会で説明される流れになるのだろうか。

○下間局長

まず議長へ出す案を作る必要がある。次回、案を示して委員に見ていただき、了承されれば議長へ出す。

○牛尾委員長

では次回にまとめた成案を皆に示す。

2　政策討論会のあり方について

⑴　開催の方向性の確認

○牛尾委員長

政策討論会は議会基本条例の中にきちんとうたってある関係で、なるべくやるべきだろう。前回皆に伺っているが、政策討論会を今後どのように積極的にやっていくべきか改めて意見を伺いたい。

○布施委員

なかなか着手してないが議会基本条例にうたってあるのでやらねばならない。各委員会で課題解決に向けた取組をやっている。また事務事業評価もしなければいけない。全体でやる政策討論会となると、石見神楽振興議員連盟（以下、神楽議連）でやっている取組も議員各位のいろいろな思いがあって進めようとしている。共通認識をある程度政策討論に持っていく議題が何かというのが難しい。政策討論会を議会改革推進特別委員会からやるべきだとなると全議員に諮って、何について政策討論するかその項目も出さなければいけないのか。

○牛尾委員長

政策討論会幹事会に議題を出して、やるべきテーマがあればやることになっている。今日でもやることはできる。まさに神楽議連のテーマなどは政策討論会でやるべき事案だと個人的には思っている。それほど難しく考える必要はなく、皆の意見を聞く場が政策討論会という名称で、大きなテーマはそこでやる習慣を付ける必要がある。今までやったことがないから政策討論会は別物で気が重くなるような印象があるかもしれないが、各議員の考え方を聞く場として政策討論会に持ち込めば互いの共通理解度が上がるのではないだろうか。

○布施委員

予算決算委員会でも全員協議会の後でも、議長が最後に自由討議の必要性を諮っているがそこではなかなか意見が出ない。なぜ出ないかは私にも難しいが、政策を絞って出せばそれに対して皆もいろいろな意見があると思う。そういうことを求めるためにこういうことをやっていこうということか。今はできてないので、もしあればすべきだろう。しかし、あるから何でも良いというものでもない。しっかりわきまえてやらねばいけない。賛成意見も反対意見も出てそれを一つにまとめるのは大変だと思うが、やることに対しては前向きに捉える。しかし政策討論に値することはすでに個々ではやっているので、後退しているとは思わない。

○牛尾委員長

どちらにしても政策討論会を行うかどうかは幹事会に諮って決めることである。

○佐々木委員

言われたとおり幹事会が受け皿である。提案する議員が資料を添えて提案すれば良いと思うが、どの議員が出すか。前例がないことでもあるし討論となると少し重い会議にもなるので、なかなか提案が上げられない。ただ現在、神楽議連の議論も含め今後神楽施設を含めてどのようなことをやっていくかは大きなテーマだと思う。誰かが出せばと言っていては出ないだろうから、まず当特別委員会から出していかないと政策討論会に至るまでにハードルが高いのではという意識がある。互いに意見を出して聞き合えば議会の前向きな姿勢にもなる。この中で相談してやっても良い。

○三浦委員

政策討論会は議会基本条例にも位置付けられていて、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を図る、そのためにやろうとうたっている。それをやる状態に持っていくことを意識しないといけない。今所属する委員会にて取組課題を決め、所管事務調査など委員間の共通認識を持って取り組んでいるが、これまでも委員会の提言で終わっていた。もう少し政策討論会で全議員の、議会としての共通認識を図るところまで委員会で動かしていく必要があるという意識を持った。委員会で今取り組んでいることをまとめて議会全体に投げてみたいと個人的には思っている。委員会の声よりも議会全体の声となったほうが執行部への影響も大きくなるので、一人より委員会、委員会より議会、そういう意識を全議員が強く持つことが大事なのではないか。

政策討論会のプロセスはすでに作られているので、そういった意識を議員個々に持ち、レールに沿って問題提起すれば走っていくと思う。意識を持つことに尽きる。

○田畑委員

三浦委員が言われたように意識の醸成をしていかないと、なかなかできる問題ではない。過去の例を見ると、各常任委員会で1点ずつ課題を出して政策討論したことも実際あるので、そこへ立ち返って一からやるべきだろう。

○村武委員

全議員で意識を持って取り組むこと当特別委員会から提案すべきだと思う。以前政策討論会をやった際にどれほど意見が出たのかということもあるかもしれないが、これも重ねていけばいろいろな方から意見が出てくるだろう。総務文教委員会では委員間でいろいろな議論をするが、人数が少ない委員会なので委員外議員から意見を聞いて取り入れることもあると思う。まずは現在の委員会ごとの取組課題を全議員に共有し、討論するのが良い。

○小川委員

議会力を付ける意味も含めて、議会として政策提言や条例提案をする必要性について議論されてきたと思う。12月定例会議でも条例について3点にわたって一般質問で取り上げたが、執行部の考えをただす部分が多かった。それが終わった後に議長から、執行部側がやる気ないなら議会側から提案するのもありではないかとのアドバイスがあった。例えばそれを実際にやるとすれば、こうした政策討論会を通して合意形成を図ることが大事だと思う。これまで、委員会の総意ではあっても議会の総意ではないという声が議論の中にもあった。それはそれでやっていく必要があるのだが、条例をつくる場合でも政策討論会を通して流れを作れると思う。年間通じてコンスタントに議会として条例を提案しているところは、チーム議会として議会事務局との協力関係がある。例えば規模の大きな自治体だと、政策提言について考えてもらえる専門知識を持った方が議会事務局内におられるような議会が結構ある。議員の力量もあろうが、情報収集やいろいろな部分からの分析も含めて、果たして政策討論会に提案できるだけの水準かどうか、なかなか自信が持てないこともある。やることは当然必要だし、やるべきだと思っている。各自の意識の問題もあろうし、実際にやってみないと分からない部分もある。例えば議会としてこういう条例をつくりたいのだがどうだろうかという提案だけでも良いなら、そこを出発点に歩み出すことも可能かと思う。

○西田副委員長

十数年前に会派視察で佐賀県武雄市へ行った際、市長から「議会というのはいかにどんどん政策提言をやっていくかが一番大事だ」と言われたのを思い出した。振り返ってみると政策提言の議題にふさわしい案件は多々あったと思うが、政策討論会のフローに乗せる意識がまだ欠けていたので、議員個人で一般質問に取り上げたり、委員会で発言したり、直接市長に言ったりなど、途中を省略していたように思う。政策討論会を挟むことによって、議会の意見として市長に言えるのが一番強いのだと改めて感じた。意識をもう一歩前へ進めていくことが大事である。

○牛尾委員長

真庭市へ視察に行ってから、一度だけ各常任委員会からテーマを持ち寄って最終的に一本にまとめたことがあるのだが、それ以後やってない。議会は合議体であると言われている中、議会が一つにまとまればこれくらいのパワーが持てるのだが、議会が持っている権能を示し切れてない現状に対する皆の思いは分かった。この件については当特別委員会で仕掛ける必要があるのだろうと思う。皆から伺った意見をまとめながら正副委員長で仕掛け方を考えてみる。単に幹事会でそれを出せば良いのではなく、少し研究して仕掛け案を考えてみたい。若干時間を要するかもしれないが、政策討論会についてはこのようにまとめたいと思う。次回にできれば示したい。

3　その他

○牛尾委員長

まだ残っている検討項目がある。2番の建築物検討委員会は、事務局と一緒に市内事業所を回ったが少々難しいという感覚を持っている。

文書質問は、通年会期なのでもう少しルールづくりが必要かと思う。国会では会派をなさない議員に発言の場がないためこの仕組みが設けられているが、現行の浜田市議会はほとんどの方が一般質問をされ、議案質疑もされる、所管事務調査もしっかりやっているので、文書質問が必要かどうかは別途検討させていただきたい。

政策討論会は先ほど言ったように、どのような仕掛けができるのか案を示したい。

多様な人材が議員に立候補しやすい環境整備について、3は議会広報広聴委員会でやっていただいており、4は昨年秋に完了している。

議会活動を反映した取組についても、はまだ市民一日議会の問題などいろいろなことを各議員においてやっているので、これはとりあえず実現しているという認識で良いのではないだろうか。どちらにせよ我々の任期も来年10月22日までなので、限られた時間の中で、これだけはもう少しやっておきたいということがあれば次回に言ってもらいたい。多くは無理だが、せめて一つあれば示していただくということで次回に委ねてよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では次回の日程を決めたい。

（　以下、日程について協議　）

では次回は1月14日の午前9時30分から10時50分までとする。以上で本日の議題は全て終了したが、事務局から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

以上で第44回議会改革推進特別委員会を終了する。

〔　16 時 17 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会改革推進特別委員会委員長　　牛　尾　　昭